2022年8月26日発行

Saica NEWS

Saitama international cooperation action News

2022
Vol.1

MaWaSU2プロジェクト-草の根技術協力事業合同報告会

5月20日（金）にMaWaSU2プロジェクト-草の根技術協力事業合同報告会が開催されました。これは当局が参画しているJICA技術協力プロジェクト（MaWaSU2）と、並行して実施している草の根技術協力事業（以下、草の根事業）の関係者が一堂に会し、草の根事業成果の共有と、MaWaSU2-草の根連携活動の成果報告、そして今年度の活動及び次期案件への意見交換を目的として実施されたものです。

連携活動では、草の根事業で作成された各種マニュアルの全国展開を目指しており、今回は省庁や水道公社幹部も参加する中で、全国展開に係る方針などの確認も行われました。

日本側はオンラインで参加しましたが、継続して支援を行ってきた草の根事業及び連携活動の確かな成果を確認することができました。次期案件に係る有意義な意見ももらうことができたため、今後の活動に適宜反映をしていきます。

さいたま市オンライン参加の様子

ラオス会議会場の様子（首都ビエンチャン）

会議終了後の記念撮影

国際協力推進検討会議ワーキンググループ活動開始

国際協力推進検討会議ワーキンググループ（以下WG）の「本会」と「作業部会」の第１回目の活動が行われました。今年度よりWGを、①広く国際協力に係る人材育成や情報共有を目的とした「本会」と、②草の根事業の活動検討及びバックアップを行う「作業部会」に分けて実施しています。

※局内で国際協力事業に興味がおありの方がいらっしゃいましたら、ぜひ上記WGへの参加についてご検討ください（年度途中の参加も可能です）。「興味はあるけど参加まではちょっと…」という方には説明やメールによる情報共有も個別に行いますので、経営企画課の国際協力事業担当までお声がけください。

国際協力推進検討会議WG（本会）の様子

さいたま市国際協力事業（ラオス支援）30周年

当局では1992年からラオスに対して専門家派遣や研修員の受入等を通じて水道分野の技術協力を行っており、今年で協力開始から30年を迎えることができました。今回は30周年を記念し、さいたま市水道局における国際協力の歩みと、その活動が現在にどのようにつながっているかを振り返りたいと思います。

Ⅰ 技術協力の始まり（1990年代）

当局のラオスに対する国際協力は、国際厚生事業団（JICWELS）が厚生省（当時）の要請により、日本がラオスに対し水道分野においてどのような支援ができるかを検証するために実施した、水道事業調査への参団から始まりました。その後、1993年に実施された国際協力機構（JICA）の地下水開発事業事前調査への参加を経て、1994年には初めてJICA短期専門家として職員を６か月派遣しました。その後も各種調査団への参加や専門家の派遣、研修員の受入などを通して断続的に技術支援を行い、今日まで続くラオスとの協力体制と信頼関係の基礎を築きました。

JICWELS調査団による調査

地下水開発事業の事前調査

Ⅱ JICA技術協力事業への参画（2000年代）

2002年より当局として初めてJICA技術協力プロジェクト「水道事業体人材育成プロジェクト（～2005年）」に参画し、長期専門家及び短期専門家を派遣しました。

このプロジェクトによって作られた各種技術マニュアルは現在もラオス各県で大切に使われており、現在実施している２つのJICA事業においても基礎となる資料として活用されています。

2006年からはJICA草の根技術協力事業（事業体提案型）として「配給水管維持管理技術向上支援事業（～2008年）」を実施し、職員の派遣と研修員の受入を通して、首都ビエンチャンを中心に複数の都県に対して管路の維持管理に関する技術支援を実施しました。

この事業では、毎年さいたま市を中心とした本邦における１～２か月の研修を実施し、研修終了後にラオスでそのフォローアップや成果展開のワークショップを実施する形式が取られました。

人材育成プロジェクトの実施状況

現在も使われている技術マニュアル類

Ⅲ 各種セミナー・MaWaSU（2010年代）

2010年から２年間にわたり、当局と首都ビエンチャン水道公社との間で職員の交換研修プログラムが行われました。このプログラムでは対象を中堅職員とすることで、双方水道事業において将来中核を担う職員の育成を目指しました。

さらに2011年には、それまで20年の技術協力を契機に、水道分野の技術協力に関する５年間の覚書を首都ビエンチャン水道公社と締結し、ラオスとさいたま市の関係が一層強固なものとなりました。

2012年には大型のJICA技術協力事業である「水道公社事業管理能力向上プロジェクト（MaWaSU）」を埼玉県企業局、川崎市上下水道局、横浜市水道局と協力して実施しました。これまで主に首都ビエンチャン（中部）を中心に行われてきた技術協力でしたが、このプロジェクトではパイロット水道公社として、北部のルアンパバーン県及び南部のカムアン県を新たに追加し、技術協力の対象としては全国１８都県まで拡大しました。

プロジェクトでは中長期的視野に基づく事業管理能力の強化を目標とし、計画、データ管理、水質から、財務、営業、人材育成まで幅広く取り組み、事業終了時に高い評価を得たことから、現在の後継プロジェクト（MaWaSU2）の実施につながりました。

2016年にはそれまで首都ビエンチャンのみが対象であった技術協力に関する覚書を、上記MaWaSUプロジェクトのパイロット水道公社であり、プロジェクト活動を通じて強い協力関係、信頼関係が構築された、ルアンパバーン県及びカムアン県にも対象を拡大して締結(更新)しました。

この３都県は後続の事業においても中心的な存在として関わりのある公社となっており、北部・中部・南部の３都県水道公社を中心に、全国の水道公社へ技術協力を実施する、ラオスとさいたま市の現在の協力体制の形ができあがりました。

覚書締結の様子（さいたま市）

ワークショップの様子（MaWaSU）

専門家によるOJTの様子（MaWaSU）

本邦研修の様子（MaWaSU）

Ⅳ MaWaSU2・草の根（2018～2022）

2018年に新たな技術協力プロジェクト「ラオス水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」がスタートし、並行する形で草の根技術協力事業である「上水道管路維持管理能力向上支援事業（2018～2023）」も開始されました。

MaWaSU2は、MaWaSUプロジェクトの後継案件として、引き続き全国水道公社の中長的視野に基づく事業管理能力の強化を目標とし、特に課題の大きい施設整備・財政・水質分野に集中的に取り組み、国と県の水道行政も巻き込んで、水道セクターの体制や役割分担のあり方、制度についても改善を試みています。

MaWaSU2の実施にあたっては、参画する４水道事業体とJICAの５者で連携協定を締結し、国内の連携体制も強化しました。

草の根事業は、無収水削減への協力ニーズに対し、質の低い管路の施工管理から生じる現在および将来の漏水に注目し、この改善による漏水削減を目指して活動しています。本邦研修が中心となった前回の草の根事業に対し、今回は現地での派遣活動を中心としています。

2019年までは両事業ともに、職員派遣や研修員の受入を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年及び2021年の活動については大幅な縮小を余儀なくされました。その中で、コロナ禍においても実施可能な支援を模索し、オンラインツールを活用することで一定の活動を維持しました。

2021年からはMaWaSU2と草の根事業との連携活動を開始しました。この活動では、草の根事業のフォローアップをオンラインで行うとともに、成果物である各公社マニュアルの統一版を作成し、MaWaSU2の活動を通して全国へ水平展開しています。当初３都県のみを対象としていた活動が全国に広がり、両事業に相乗効果が生まれ、関係者から高い評価を得ています。

2022年はようやく現地活動再開の目途が立ち、８月以降順次職員の派遣を再開しています。

現地指導の様子（草の根技術協力事業）

専門家によるOJTの様子（MaWaSU２）

本邦研修の様子（草の根技術協力事業）

ラオス水道教室の様子（MaWaSU２）

ラオスの生活と文化④ 食

ラオスは古くから米食文化で、古くはカオニャオと呼ばれるもち米、近代においてはカオチャオと呼ばれるタイ米に近い米が主流となっています。カオニャオは手づかみで小さくまとめて、おかずと一緒に口に運ぶのが一般的な食べ方です。カオチャオはパラパラとしているため、日本と同様に箸やスプーンを使います。

フランス統治時代には西欧の文化が入り、フランスパンを中心とした洋食も定着しました。フランスパンに野菜や香草を挟み香辛料で味付けしたラオス風サンドイッチは朝食や昼食の定番のひとつで、１つ100円から150円と価格もお手頃です。

東南アジアというと辛い料理を想像する人も多いと思いますが、ラオスは辛い料理の比率が低く、辛い物が苦手な人でも苦労することはあまりありません。ただし、辛い物はとことん辛いので初めての料理には注意が必要です。

朝食の王道お粥と揚げパン

ルアンパバーン名物のカオソーイ
（担々麺風の辛味噌きしめん）

ラオスの定番料理が並んだ円卓

ラオス風の鍋料理

ラオスのCovid-19状況

新型コロナウイルス感染症が流行り始めた当初は２週間必要だったラオスへ入国後の隔離期間ですが、その後徐々に緩和され、令和４年５月９日以降はワクチン接種を条件に完全に撤廃されました。

毎日実施されていた保健省会見による各都県の感染者情報の報告も廃止され、完全にウィズコロナへシフトしています。

感染者の発生状況は落ち着いているものの決して０になった訳ではなく、海外からの渡航者回復にはまだまだ時間がかかることが予想されますが、１日も早く首都ビエンチャンや主要な都市にかつての賑わいが戻ることを願うばかりです。

ラオス１８都県の位置図
（太字３都県がJICA２事業の主な支援対象）

●JICA技術協力プロジェクト(MaWaSU2)、JICA草の根技術協力事業の詳細は
JICA(MaWaSU2)⇒ https://www.jica.go.jp/project/laos/023/index.html
JICA草の根 ⇒ https://www.city.saitama.jp/001/006/002/034/001/p063565.html

発行：さいたま市水道局
業務部経営企画課経営企画係
TEL 048-714-3185
FAX 048-832-7775